

## 目次

1. 財政危機	P 1
2. プライマリーバランスの均衡	P 4
3. 個人金融資産	P 5
4. 財政再建論	P 7
5. 上げ潮路線	P 9
6. 年金債務	P 11
7. 問題解決へのプロセス	P 14

### 1. 財政危機

本年7月の参議院議員選挙で大勝し、政権が視野に入った民主党は、子育て支援（財政規模4.8兆円）や農業所得補償（財政規模1兆円）さらには基礎年金の全額国庫負担（財政規模6.3兆円）を主張しているが、その財源を明示することができず、政権担当能力を疑問視されている。2011年度におけるプライマリーバランスの均衡という大見得を切った自民党は、消費税率の引き上げを言い出すと次期総選挙で政権の座から滑り落ちるため、振り出した手形が落せない。要するに現段階においては、自民も民主も財政問題についての決定打がないのであり、その中で解散総選挙が行なわれるとすると、国民は責任回答なき選択肢の中から自民民主の二者択一を迫られることになる。どちらを選択しても国民の最大の関心事である年金と財政を解決してくれる事はないのであるから、勝負を決めるのは敵失しかない。不祥事の少ないほうが総選挙に勝ち、その政党が政権を握るのである。そしてその政権は必ず公約を破る。公約を守れば財政は破綻するし、財政が破綻した国家の政権など債務管理内閣に過ぎない。日本国の歴史始まって以来、これほど馬鹿馬鹿しくも不幸な政権選択はないのではないか？足下の全ての政策論争の背景には、破綻の危機に瀕した国家財政問題がずっしり重くのしかかっている。

本年8月24日に財務省の公表した日本の国債残高は、平成19年6月末段階で672兆円である。日本のGDPが約500兆円なのであるからこれだけでもけたたましい数字であるが、中央政府の債務残高は国債だけに限らず、これ以外に中央政府借入金や政府短期証券があり、さらには政府保証債務もある。財務省公表資料によりこれら中央政府債務を合計すると、次のように、885兆円と天文学的な数字となる。

## 一般政府債務

債務	残高(兆円)
内国債	672
借入金	57
政府短期証券	107
政府保証債務	49
合計	885

政府保証債務を含む日本の中央政府総債務885兆円を概算GDP500兆円で割ると中央政府総債務対GDP比率が算定され、ここでの計算では177%という数値を得る。日本の中央政府はGDPの1.77倍の債務を背負っていることになるが、ちなみに双子の赤字として散々その財政赤字が問題とされる米国の中央政府総債務対GDP比率(注1)は47%に過ぎない。欧州主要国の中央政府総債務対GDP比率は、イギリスが55%、ドイツが44%、フランスが72%なのであり、高福祉高負担でおなじみのスウェーデンでは54%、金融立国のスイスでは29%、さらには後進性の残るスペインが44%、財政規律に問題の指摘されるイタリアでさえか114%である。(注1)日本の中央政府総債務対DDP比率の高さは突出しており、まともな世界の主要国の中でこれだけ借金まみれの中央政府は存在しない。

そこでこれだけの借金が本当に返せるのかということになるのであるが、その返済原資はまことに心もとない。平成19年度の日本の一般会計予算額は83兆円であり、その歳入と歳出の内訳は次の通りである。

歳出	億円	歳入	億円
社会保障費	211,409	所得税	165,450
公共事業	69,473	法人税	163,590
文教及び科学振興	52,743	消費税	106,450
防衛	48,016	その他税収	99,180
その他	88,143	その他収入	40,098
地方交付税交付金等	149,316	公債金収入	254,320
国債費	209,988		
合計	829,088	合計	829,088

一般会計歳出中の最大項目は社会保障費と国債費でありこの二つを合わせると、総歳出の5割以上となる。なにせ債務総額が885兆円もあり、その返済原資は一般会計以外にな

いことになっているのであるから、この期に及んでチマチマした策を弄しても仕方がない。社会保障改革と財政改革に道筋をつけない限り、日本の将来はないことが分かる。

さて、財務省による平成19年度一般会計概算要求額調によれば、平成19年度予算における義務的経費等は32兆円と報告されている。ここでの義務的経費等とは、年金・医療等にかかる経費、人件費及び義務的経費の合計額であり、政府が法律に基づく施策を実施する限り支払が強制される経費並びに人件費の合計である。従って、その削減は基本的に不可能ということになっている。上記一般会計歳出中の国債費は、国債の償還並びに利払金の合計であり、これを支払わない事には国家がデフォルト（債務不履行）となるのであるから、国債費もまた強制的支払経費ということになる。また、地方交付税交付金等は、地方公共団体の税収不足の補填と地方公共団体間の格差調整のため、国から地方公共団体に配分される交付金であるため、これまた政府単独の裁量では削減が期待できない。ここで、概算要求調による義務的経費等と国債費並びに地方交付税交付金等を合算すると何と68兆円となる。すなわち現在の一般会計は、その82%が固定的支払経費で占められており、政策に応じて支払うことのできる（従って削減が理論上可能な）裁量的経費は高々15兆円程度に過ぎないのである。

これだけ固定費的要素の強い83兆円の歳出に対して、政府の本来的収入たる税収は53兆円に過ぎない。前記の一般会計は借金を収入として計上するというふざけた公会計により作成されているため、一般会計から借入とその返済という非損益項目を除いて、企業会計の損益計算書に置き換えてみると、次の通りとなる。

費用	億円	収益	億円
社会保障費	211,409	所得税	165,450
公共事業	69,473	法人税	163,590
文教及び科学振興	52,743	消費税	106,450
防衛	48,016	その他税収	99,180
その他	88,143	税収合計	534,670
地方交付税交付金等	149,316		
一般経費合計	619,100		
業務損失	-84,430		
利払金	95,143	その他収入	40,098
経常損失	-139,475		

現在の日本の一般会計による税収は53兆円に過ぎず、これに対して一般経費が61兆円

なのであるから、平成19年度の一般政府の業務損失は8兆円と言うことになる。この業務損失に対して税外収入が4兆円あるものの、一方で国債の利払金が9兆円出て行くので、同じく平成19年度の一般政府の経常損失は14兆円となる。経常損失が14兆円も出て、しかもその全てが（償却等の非現金項目を含まない）現金支出なのであるから、出た損失と同額の借金をしない事には金が回らない。すなわち、平成19年度予算では、国債の発行残高は減どころか、さらに13兆円も増えてしまうのである。

## 2. プライマリーバランスの均衡

我々の中央政府が平成19年6月末で抱える885兆円の累積債務の返済原資は、一般会計のどこを探しても見当たらない。膨張の一途をたどる国債残高を減少させ、財政の健全化を成し遂げるためには、歳出の削減か歳入の拡大しかないと言われている。（注2）歳入の拡大とはすなわち増税のことであり、しかも十兆円規模の増税が必要とされるのであるから、それを二大政党による選挙制度に支えられた民主主義国家が達成するのは不可能に近い。なぜなら政党は常に政権を獲得することを最大の目的とする集団なのであるから、一方の政党が財政再建のための増税を主張すれば、他方の政党は増税反対を主張することにより、政権を獲得することができるからである。選挙で増税を公約に掲げた政党が、現在の日本の選挙制度で勝つことなどありえない。

そこで一方の歳出削減ということになるのであるが、既に指摘したように現在の一般会計予算中85%は固定費なのであり、政策裁量予算は15兆円に過ぎない。予算の無駄遣いの根絶と言うのは耳あたりが良く、しかも無駄な予算はあるに決まっているのであるからその意義は大きいのであるが、如何せん、削減しなければならない予算の規模が大きすぎる。平成19年度の一般政府の経常損失が14兆円近いのであるから、歳出削減による財政再建を達成するためには、政府は社会保障以外の全ての公共サービスを停止し（公共事業はもちろんのこと防衛や教育を含む）、地方交付税交付金を全廃するとともに、国家公務員の無条件解雇を行わなくてはならない。白色革命でも起こさない事には、こんなことはできるはずもないではないか？

ところで、現在の政府自民党は、885兆円にも上る一般政府債務の返済意思がないことを知っているであろうか？なぜなら政府自民党は、2011年度におけるプライマリーバランスの均衡を目標としているからである。プライマリーバランスとは、国債発行などの借入を除く歳入から、過去に発行した国債などの元利支払を除いた歳出を差し引いた基礎的財政収支のことをいう。さて、それでは2011年度にめでたくプライマリーバランスが均衡したと仮定して、だからと言って、そこでの累積債務残高はどうなるというのか？

プライマリーバランスの均衡した一般会計においては、過去に発行した国債の償還原資はもちろんなく、それどころか利払金の原資もない。プライマリーバランスが均衡しても、問題の国債発行残高は利息分だけ増え続けていくのである。すなわち2011年度におけるプライマリーバランスの均衡というのは、現在から2011年度までの期間の中央政府債務の増大を所与として、その段階以降の中央政府債務残高は利息分だけしか増大させないので、その時点までに発行した国債は借り換えで未来永劫つないでいきたいという、まことに自己都合で虫のいいことを言っているに過ぎない。これでは中央政府債務は永久に減らず、延々と借り換えが行なわれていくのであるから、借金を返さないのと同じことではないか。

### 3. 個人金融資産

普通、中央政府に国債の返済原資もなければ返済意思もないというのであれば、その国の国債と通貨は暴落するに決まっているのであるが、日本の国債だけは違う。日本には膨大な国民の金融資産があるため、家計部門の金融資産が政府部門の累積債務を十分に補って余りあり、これだけその償還能力に疑義のある国債が日本国内において十分に消化されているからである。日本銀行が本年9月18日に発表した資金循環統計によれば、2007年3月末の家計部門の金融資産残高は1533兆円であり、その内訳は次の通りである。

資産項目	兆円
現金	43
流動性預金	226
定期性預金	498
外貨預金	4
国債・財投債	33
地方債	1
政府関係機関債	1
金融債	3
投資信託受益証券	68
信託受益権	5
株式	108
出資金	78
保険・年金受益権	401
預け金	8
未収金	33

対外証券投資	9
その他	14
合計	1533

なるほど1500兆円もの個人金融資産の存在が、885兆円というとてつもない中央政府債務を支えることにより、日本の国債は暴落もせず、現在の超低金利構造が成り立っていることが分かる。この結果、いくら日本の中央政府債務が先進国の中で突出して高くとも、日本はその財政赤字を世界の誰からも批判されることはない。日本の財政赤字資金は、米国と異なり、全て日本国内で調達されており、世界の誰からも借金をしていないからである。日本政府は、儉約と貯蓄を習性とする国民を持ったことに感謝すべきであるが、だからといって、この事は、日本国民が日本国債を信頼しているという事にはならない。実は日本国民は日本の国債をほとんど買っていないのである。

第1項で示したように、日本の中央政府債務総額は885兆円であり、このうち国債の発行残高は政府短期証券を合わせて779兆円である。一方、上記個人金融資産一覧中の国債投資額は33兆円である。すなわち日本の国債は日本国民により4%しか買われていない。それでは一体誰が日本国債を買っているのかということになるのであるが、信じがたいことかもしれないが、日本国債の最大の投資家は日本国政府そのものなのである。財務省資金運用部による財政投融資資金、郵便貯金、簡易保険、公的年金の政府機関4者で国債発行残高の41%を保有しており、この保有比率はここ数年ほとんど変わらない。

政府に次いで国債を購入しているのは市中金融機関で、その保有比率は33%である。国債購入の三番手は日本銀行である。日本銀行の国債保有比率は15%程度である。つまり、日本の国債は、それを発行した日本国政府自身と日本銀行並びにそれらのお友だちである市中金融機関により89%も独占的に買われているのである。残された11%の枠の中で、個人が4%をもっているに過ぎないのであり、さらに外国人保有率は個人同様4%程度に過ぎない。日本の国債は市場原理で発行され流通している訳ではないのである。

日本の国債保有は、政府機関と中央銀行により過半数が占められていること、預金金融機関による保有が3割超と多いこと、国民個人と外国人の保有が極めて少ないことという、その保有構造の全ての点において、世界でも稀有の例となっている。米国では国債の最大の保有者は外国人の43%なのであり、アメリカ国民も米国国債を11%も買っている。イギリス、ドイツ、フランスの各国国債の外国人保有比率は、それぞれ17%、41%、29%である。従ってこれらの国の国債は、国際金融市場による市場原理の洗礼を受けているのであり、そこでの国債金利は、当該市場の資金需給とその国債の信用力をほぼ正確に示している。

日本国民は勤勉で、個人金融資産を1500兆円も溜め込んでいる。日本人は貯金と保険が大好きで、個人金融資産のうち元本保証の円貨建て預金に724兆円、保険と年金資産に401兆円が流れている。両方で個人金融資産の74%を占めているのであるが、ちなみに株式投資残高は108兆円と少なく、日本人は株式をあまり好まない。さて個人の溜め込んだ金融資産の大半が預金と保険・年金に流れることを理解したが、ということは、これらの金は銀行・郵便局・社会保険庁に流れていることになる。そして郵便局並びに社会保険庁に流れた金は、財政投融资資金の運用並びに郵便貯金・簡易保険の運用・公的年金の運用として自動的に国債購入に当てられ、さらに銀行に流れた金はこれまたアウンの呼吸による行政指導により国債に流れていく。このような仕組みによる国債購入と政府の国債発行の需給バランスを埋めているのが、発券銀行たる日銀による国債引き受けということになる。

これはヤラセによる出来レースではないか？すなわち日本では巨大な財政赤字を補填する膨大な国債発行を消化するに十分な金が個人金融資産としてあり、さらにはその個人金融資産を行政並びに民間銀行が吸い上げ、それを国債に流し込む仕組みが完全に出来上がっている。だから中央政府に国債の返済原資もなければ返済意思もないというのに、日本の国債は暴落しないのである。このような歪な国際市場で成立しているのが日本の国債金利なのであり、従って、日本の国債金利は日本政府の財政状態とその信用力を全く反映していない。

#### 4. 財政再建論

ところがこの出来レースを成立させている仕組みに綻びが生じ始めている。年金制度の破綻と郵政民営化である。高齢化に伴う年金支払の増大に伴い、公的年金の国債購入余力は落ち始めており、むしろ年金支払のために国債の償還金が原資とされ始めている。また郵政民営化に伴い、郵便貯金や簡易保険に流れた金は自動的に国債購入に当てられるという官の仕組みは壊れざるを得ない。国債もまた他の金融商品と同じ条件でその利回りとリスクが評価されるのであり、比較優位の原則が成立しない限りは購入されなくなってしまうのである。

このように分析していくと、現在の日本の歴史的超低金利による金融緩和は、1500兆円の個人金融資産と885兆円の中央政府債務、並びに、その兩者をつなぐ資金還流システムという3要素が微妙に均衡することにより、きわどく成立しているということが分かる。まさか金が天から降ってくるわけではあるまいし、このような綱渡りが何時までも続けられるわけではないではないか？

1500兆円の個人金融資産は今後増加する要因はほとんどなく、減少に転じる事はほぼ確実である。国民の高齢化が急速に進んでおり、特に本年度以降、いわゆる段階の世代の大量退職が始まるからである。今まで勤労により個人金融資産の増大に最大の貢献をしていた世代が、その金融資産を予定通り退職後の消費に回し始めるのである。一方の中央政府総債務885兆円は、年々増大する事は確実で、どこまで増えるかを予想することさえできない。2011年度のプライマリーバランスの均衡さえその実現可能性が疑わしいからである。しかも一般政府債務には、今まで指摘してきた中央政府債務以外に地方公共団体債務並びに政府関係機関債務がある。2007年3月末の日銀資金循環統計によれば、地方公共団体債の発行残高は58兆円、政府関係機関債の発行残高は25兆円であり、両者の合計は83兆円となる。こちらも増えるばかりで減る見通しはない。

さて、日本全体として考えてみると、今まで個人金融資産と一般政府債務の間できわどくバランスしていた債権債務関係において、前者が減少し後者が増大するのであるから、資金需給は切迫してくることになる。しかも両者の潤滑な資金移動を保証していた財政投融资資金は減少し、さらには郵政も民営化された。日本国債の最大の購入勢力であった財投資金と簡易保険並びに郵便貯金が国債購入に割り当てる資金は確実に減っていく。それに追い討ちをかけるのが公的年金の年金支払の増大である。団塊の世代が今年大量退職をしたということは、この世代が5年後に65歳となり、公的年金の受給資格を取得することを意味する。5年後には公的年金の大量支払時代が到来するのであり、その支払原資は、公的年金が過去営々と買い集めてきた日本国債である。すなわち、日本国債は今後その購入資金が減少するどころか、大量償還・大量売却さえ始まってしまうのである。事態を放置する限り、日本国債は今後5年以内に暴落し、国債金利が天高く上昇する事は、火を見るより明らかであろう。

一体政府はどうするつもりかと思うのであるが、どうもこの未曾有の財政問題への基本的な対処の方法に二通りの考え方があり、それが政権内の主導権争いとも相まって、互いに対立しているようである。一方の主張は主として与謝野馨官房長官を中心とする財政再建論であり、ここでは日本の財政の危機的状況の下で、(名目成長率ではなく)インフレなき実質成長率を重視しつつ財政規律を維持することが経済政策の基本とし、消費税を含む税制の抜本改正を提唱する。要するに消費税を引き上げて2011年度のプライマリーバランスを達成するしかないと言うのである。

財政再建論を受けて、内閣府は、本年10月17日に、経済成長と歳出削減のシナリオに基づく財政収支の試算を経済財政諮問会議(注3)に提出した。もともと内閣府は、2011年度までの中期見通しにおいて、14兆円の歳出削減と3%台後半の名目成長率の元



でプライマリーバランスが黒字化するとしていたのであるが、財政再建論が安倍政権の崩壊により解禁されたとして、「14兆円の歳出削減と3%台後半の名目成長率」などという馬鹿馬鹿しくも空想的なシナリオのやり直しを、喜び勇んで提出したのである。

内閣府のやり直し試算では、名目経済成長率として3.0%（実質経済成長率は2.4%。これを新成長経済シナリオなどと言っている）と2.2%（実質経済成長率は1.6%。これが成長制約シナリオだそうである）の2通りをとっており、またそれぞれの経済成長率にたいして歳出削減が14.3兆円から11.4兆円までの3通りの組み合わせを計算しているので、合計6通りの財政収支予測が示されている。この中で名目成長率2.2%、歳出削減11.4兆円の最悪のシナリオなるものでは、2011年度のプライマリーバランスは5.5兆円の赤字となり、そのために必要とされる増税額は6.6兆円、さらにこの必要増税額を全額消費税でまかなうとすると、消費税を2.5%引き上げる必要があるとしている。

マスコミは上記の数字をもって衝撃的な試算などと報道しているが、実は内閣府の試算には上記とは別に第2部があり、そこではプライマリーバランスの均衡などという不毛な目標ではなく、本稿指摘の政府債務水準を増やすことなく社会保障の給付水準を維持するために必要とされる増税額の計算がこっそり行なわれている。この計算では、2006年度から2011年度にかけて平均2.2%の名目経済成長率を達成した場合でも、必要増税額は31兆円と計算されており、これを全額消費税でまかなうとすると、消費税率は17%となる。

## 5. 上げ潮路線

さてこのような財政再建論に対して、もう一方の論者は、「上げ潮路線」による成長重視論を主張する。自民党の中堅・若手議員が、消費税率の引き上げを視野に入れる財政改革研究会の与謝野馨会長ら「財政再建重視派」を牽制するため、本年10月23日に「プロジェクト日本復活」なる勉強会を立ち上げたことが報道されている。この勉強会の顧問は竹中平蔵元総務大臣であり、竹中元大臣は、小泉・安倍両政権の成長重視路線の理論的重鎮であった。

ここで上げ潮路線とは、生産性向上による経済成長を目標とする政策路線であり、小泉政権の「改革なくして成長なし」を引き継いで「成長なくして財政再建なし」をキャッチフレーズとするものである。上げ潮路線においては、非効率の温床であるさまざまな規制を撤廃することにより、実質経済成長率2%、名目経済成長率3%の達成を目標とする。この経済モデルの下では、経済成長を最優先させ、企業が利益を増やすことで景気が拡大す

れば、税収が増加するのであるから、赤字国債の発行も抑制され、従って、財政再建もできるとされている。ここでは個人消費を冷やす消費税率の引き上げはとりあえず封印され、それどころか国際的に割高感があるといわれている法人税率の引き下げさえ主張されている。

さて、政治の世界で財政再建派だ、成長重視派だとやってくれるのは勝手であるが、それでは経済理論としては、どちらの主張に分があるのでしょうか。私は、両方の主張はともに論理的に成立しないと思う。

内閣府統計局の発表による日本の経済成長率は、平成15年度から平成17年度にかけて、実質経済成長率がそれぞれ2.1%、2.0%、2.4%であるのに対して、名目成長率は0.8%、0.9%、1.0%であった。名目成長率が実質成長率を下回り続けており、日本経済は未だデフレ経済からの脱却が達成できていないのである。さて、財政改革派も成長重視派も、ともに名目成長率を実質成長率より高く設定しており、前者はその差が0.6%、後者はその差が1%ある。ここで我々は財政再建を論じているのであり、そこでの問題は累積する政府債務の削減にある。借金をしているときにインフレがあると、債務者はインフレ分だけ借金の棒引き効果を享受することができ、これをインフレ利益という。名目成長率と実質成長率の差は物価上昇率に他ならないのであるから、財政改革派も成長重視派も、ともに年間1%から0.6%のインフレ利益を当てにしていることになるが、この前提は物価上昇率が正の領域にない事には成立しない。すなわち、デフレ経済からの脱却が見えない現在の状況において、物価上昇を前提とする財政再建予測を立てる事は理論上おかしくもあり、また、非現実的なのである。

そこで成長重視派の理論であるが、彼らの主張する「実質経済成長率2%・名目経済成長率3%」が名目成長率において成立しないこと以前に、その頼みの実質成長率に赤信号が灯ってしまった。サブプライムローン問題の発生により米国経済の成長鈍化が避けられず、またその結果としての円高とも相まって、対米輸出依存度の高い日本経済もまた減速が避けられなくなってしまった。名目経済成長率どころか実質経済成長率さえ危なくなってきたのである。

さらに、成長重視派による上げ潮政策の結果発生した格差問題に対しては、日本国民は先の参議院選挙においてはっきりと拒絶反応を示している。規制緩和による成長重視政策は、資本主義の論理により必然的に勝ち組と負け組みを生み出すのであるが、成長重視派は、今までこの格差問題を経済成長における富の分配過程における一時的現象として一蹴してきた。

上場企業の企業業績は2006年度決算において5期連続増収を達成している。好調な企業業績の元で格差問題が発生したのであるが、竹中元総務大臣はこれに対して、“企業利益はいずれ賃金や配当の形で国民に分配されるのであるから、格差問題は過度期的現象に過ぎず、上げ潮は時間の経過とともに国民に行き渡る”などと言っていたのではないか？これは真っ赤な嘘であろう。竹中氏は知らないかもしれないが、利益が出たからといってその分従業員の給与を上げるという理屈は、企業経営には存在しない。経営にとって見れば従業員の提供する役務対価もまた、他の一般原材料の購買同様、労働市場の需給関係により決定されるのであり、企業は其中で常に最良の役務を最低の価格で調達しようとしている。損失が出たからといって給与を引き下げることなどできないのであるから、利益が出たからといって給与を引き上げるという理屈を、残念ながら日本の企業経営は持ち合わせていない。

さらに配当についても言及すれば、日本の上場企業の配当性向は20%強である。(米国企業は33%) しかもこの配当性向は税引後の利益に対する配当率なのであり、日本企業の標準実効法人税率は42%なのであるから、税引前利益に対する配当率は12%に過ぎない。しかも第3項で指摘したように、日本国民の株式所有は少なく、上場企業における個人持株比率は18%に留まっている。(注4) すなわち、いくら法人が利益をあげようが、その上げた利益のうち高々2%程度が国民に分配されるに過ぎないのである。(注5) これでも竹中氏は上げ潮が時間の経過とともに国民に行き渡ると言うか？

もとより上げ潮政策とは資源の適正配分を資本主義市場経済の価格決定メカニズムにより行なおうとする経済政策であり、市場原理により経営資源の適正配分は達成されたとしても、市場原理だけでは結果としての富の最適配分は保証されない。市場原理を突き詰めていくと、資本主義は必ず富の集中を生み格差問題が発生する事は、既にマルクスが100年以上前に指摘したとおりなのである。格差問題に解答を持たない上げ潮政策は、その危険性にやっと気づいた国民に、もはや支持されないであろう。

## 6. 年金債務

そうすると、まだしも財政改革派のほうがまともなことを言っているような気がするかもしれないが、財政改革派もまた、名目成長率の問題以外に致命的な欠陥がある。年金債務問題である。

厚生労働省年金局の公表する「厚生年金・国民年金平成16年財政再計算結果(報告書)」によれば、現在の公的年金には700兆円相当の積み立て不足があることが判明している。年金債務を3.2%で割り引いた計算では、厚生年金の積立不足が580兆円、国民年金

の積立不足が110兆円、公的年金全体では690兆円が積立不足である。年金債務を2.1%で割り引いた計算では、厚生年金の積立不足が640兆円、国民年金の積立不足が130兆円、公的年金全体では770兆円が積立不足となる。

この積立不足について厚生労働省は、「厚生年金及び国民年金では、賦課方式を基本とした財政方式をとっており、収支見通しを作成する事により、財政の均衡を図っている。このように、これらの年金制度では、積立方式の年金制度のように、過去期間分の給付に見合った積立金を保有する必要はない」などと言って開き直っているが、政府の財政計算において積立不足額を積み立てる必要がないとしても、だからといって積立不足額があると言う現実に目を背ける事はできないではないか。

ちなみに、年金の財政方式には積立方式と賦課方式の二通りがある。積立方式とは将来の年金給付に必要な原資をあらかじめ積み立てていく財政方式であり、賦課方式とはこの原資を支払時の現役世代の保険料で賄う財政方式のことをいう。積立方式では、年金加入者の将来の年金受取額は、基本的にその加入者が現役時代に年金掛け金として払い込んできた積立金より支払われる。民間企業で退職年金制度を採用しているところは積立方式である。積立方式ではいわば自分達の老後資金を自分達で積み立てているのであるから、たとえば年金を途中で退職等の理由でやめるという選択があり、その場合には当然にその時点まで積み立てられた掛け金額は加入者に返還される。これに対して賦課方式では、自分の老後の年金はその時点の現役労働者の年金掛け金から支払われるのだから、途中で年金をやめて掛け金の払戻を受けるという選択はありえない。ここでは世代間を超えた扶養の約束が前提となっているのである。

さて、厚生労働省が公的年金の財政方式として賦課方式をとっており、その結果積立不足額が700兆円あるということは、この700兆円は現在の中央政府の債務として認識されていないことを意味する。これを会計上簿外債務と言う。すなわち現在の財政改革議論においては、国債や政府借入金などの中央政府確定債務885兆円が問題となっているのであり、それ以外に存在する簿外年金債務700兆円は議論の俎上にさえ上っていないのである。

従って、財政改革派の財政改革論は、仮に名目成長率3.0%、財政削減14.3兆円という新成長経済シナリオ通りに今後5年間の経済が推移したとしても、プライマリーバランスの均衡を達成することはできない。なぜなら、簿外年金債務700兆円は時間の経過とともに法的債務化していくのであるから、今後5年内にはその内の一部が中央政府確定債務となる蓋然性がすこぶる高いからである。すなわち、財政改革派の最も楽観的な新経済成長シナリオでさえか、既に計画段階において、財政改革は破綻しているのである。

簿外年金債務が時の経過とともに法的債務化する過程を、もう少し詳細に論証するためには、予測給付債務・累積給付債務・受給権確定債務の概念を理解する必要がある。さて、問題の未積立の賦課方式年金債務 700 兆円は、既にこの段階での国民の過去の年金加入期間に対して必要とされる積立額なのであるから、これを年金数理上、過去勤務債務と言う。過去勤務債務は予測給付債務(Projected Benefit Obligation :PBO)と累積給付債務(Accumulated Benefit Obligation :ABO)に区分する事ができる。予測給付債務とは、将来の給付水準で計算した将来給付のうち現在以前の期間に対応する給付債務の現在価値のことをいう。一方、累積給付債務は、現在及び過去の給付水準で計算した将来給付のうち現在以前の期間に対応する給付債務の現在価値のことをいう。大変わかりにくい定義であるが、予測給付債務も累積給付債務も将来の給付債務のうち現在以前の期間に対応する部分、すなわち現時点において既に発生している部分の給付債務(=過去勤務債務)である事には変わりはない。両者の差は、将来の給付を計算するに当り、将来の給付水準で計算するか、あるいは現在及び過去の給付水準で計算するのかの差にある。給付債務の計算に当たって、昇給(企業年金の場合)やインフレ(公的年金の場合)を考慮するかどうかには差があるのであり、これを考慮するのが予測給付債務であり、考慮しないのが累積給付債務であるという事になる。ちなみに、ここでの未積立の賦課方式年金債務 700 兆円は予測給付債務である。

次に累積給付債務(ABO)は、受給権未確定給付債務(Non-vested Benefit Obligation)と受給権確定給付債務(Vested Benefit Obligation)に分類される。受給権確定給付債務は、現時点において既に年金給付を受け取る要件を満たしている給付債務の事をいう。たとえば企業年金においては入社後数年の勤続期間を退職年金受給の支給要件とするのが一般的である。すなわち、入社後数年を経ない新入社員は退職年金の受給権を満たしていないのであり、入社後数年を経て初めて年金の受給権を獲得する事になる。そして、受給権を獲得したあとは、年々受給額は上昇していくのが一般的であり、その受給権の年々の上昇額は受給権の確定した年金債務であるということになる。厚生年金及び国民年金の場合は、年金掛け金の納付済み期間(免除期間を含む)が25年以上あることを基礎年金の受給要件としている。従って公的年金については掛け金納付期間が25年以上となって、初めて公的年金の受給権が獲得される事になる。国民年金の加入資格は20歳以上なので、どれだけ若い人でも45歳未満の人は年金の受給権を獲得していない。そして、納付済み期間が25年を超えたあと、年々年金額は上昇していくのであり、その年々の上昇額は受給権の確定した年金債務であるという事になる。

受給権未確定債務とは、従って、受給権確定の要件を満たしてはいないが、一定の期間の経過に伴い受給権の確定が得られることが期待される債務のことをいう。公的年金の場合

は、加入期間25年未満の加入者が該当し、この人は納付済み期間が25年に至るまでの期間の年金掛け金の支払を条件として、公的年金の受給権を確定することができる。受給権が未確定ではあるものの、過去の掛け金の払い込み期間に対応する年金債務が、受給権未確定債務ということになる。

受給権確定年金債務（Vested）は年金契約上の将来の確定債務である。年金契約上の確定債務は将来債務であり請求行為がないことにおいて、いまだ法的確定債務とはなっていない。年金は年金受給権者が将来において年金機関に対して請求を行うことにより法的債務となる。これが昨今の年金記録問題の根源にある申請主義である。公的年金の場合はたとえ掛金の納付期間が25年を超えていても、原則的には65歳にならない限り年金の申請が出来ないのであり、また65歳を超えていても請求を怠れば年金はもらえない。

これらの年金債務を時系列に即して配列してみると、予測給付債務は物価上昇率の確定を経て累積給付債務となり、累積給付債務は受給要件の充足を経て受給権確定債務となり、さらに、受給権確定債務は請求行為を経て法的債務となる。ここで物価上昇率の確定、受給要件の充足、請求行為は時間の係数である。すなわち予測給付債務は時間の経過とともに法的確定債務に転化していくのであり、従って、未積立の簿外年金債務700兆円はいずれ法的確定債務となる。

## 7. 問題解決へのプロセス

結局現在の日本の財政問題を考えるときには、中央政府総債務の885兆円だけを検討していたのでは不十分なのであり、これに加えて未積立の年金債務700兆円も財政再建スキームの中に入れて検討しなければ議論は完結しない。現在の朝野の財政再建論なるものは、財政改革派・成長重視派ともに中央政府総債務だけを視野にいれているため、仮にそれをもって財政再建ができたことにしたとしても、すぐそのあとから年金債務が追いかけてくるため、やはり財政再建はできないのである。もちろん年金問題も解決できない。

現在の政府自民党の財政再建に対する目標が2011年度におけるプライマリーバランスの均衡にあり、こんなものを達成したからといって累積する中央政府債務残高など減少しない事は、既に第1項において指摘したとおりである。一体なぜ揃いも揃って財政問題・年金問題ともに解決できない不毛な議論しかできないのかと言うと、本項の指摘する財政問題・年金問題一体解決のための議論の先には、聞いただけで気絶しそうな大增税が見えているからである。

第4項において、プライマリーバランスの均衡ではなく、中央政府債務残高そのものの膨

張を停止させるための必要増税額が31兆円で、これを全額消費税でまかなうと、消費税率は17%になるとする内閣府試算を紹介した。これに年金財政を均衡させるための国民負担を加え、さらにそれを全額消費税でまかなうとすれば、消費税率は軽く20%を超えてしまうのではないかと。こんな議論を政権にある政治家や官僚が主導することなどできるはずもない。なるほど国民は度肝を抜かれ、政権党は下野するに決まっているのであるから、この議論は理論上最も現実的ではあるものの、實際上最も非現実的なのである。

しかし消費税率20%と聞いて国民が気絶するのは、それを突然突きつけられるからであり、従ってなぜそうなるのかが理解できず、その結果に納得がいかないからである。要は情報公開と公開資料に基づく透明度のある議論ではないか。そして透明度のある分かりやすい議論を通じての国民合意のプロセスこそ重要ではないか。日本国民は、その使途が公正で納得のいくものである限り、後世に負担を残さない応分の負担を行なうことを拒否したことなど、歴史上一度もない。欧州では消費税率が20%を超える国などざらにある。誰も気絶などしていない。それどころか、ユーロは強く、欧州圏は日本以上の経済成長をしているのではないかと。政治に期待できない以上、在野の学会並びにマスコミこそ、財政並びに年金の本質的な議論を行なうべきであろう。

2007年10月31日 公認会計士 細野祐二

(注1) 世界国勢図会2007/08年版(財)矢野恒太記念会2007年9月1日発行による。

(注2) 実はもう一つだけ方法がある。国債を償還しないのである。現在発行されている国債は短期・中期・長期と償還期間の定めのある有期国債であり、その最長のもは30年国債である。有期であれば償還が問題になるのであるから、無期限国債(これを永久国債という)を発行すれば良いというのが永久国債論である。永久国債の元ではその無期限の期間内に巨大な累積物価上昇率が期待できるのであるから、結果として現在の一般政府累積債務額は僅少化される。すなわち財政再建が達成されることになる。しかしながら永久国債の発行は、よくよく考えてみれば金利がつくだけのことで、その本質は日銀券の発行と大差がない。すなわち政府による日銀券の発行と同じことで、財政規律を著しく阻害するのではないかとというのが永久国債反対論である。なるほど政府が財政赤字の補填のため永久国債なる利付き準日銀券を発行するのであれば、日本銀行などその存在意義はない。もとより政府の規律なき通貨発行を防止するために、どの国でも中央銀行の独立性を保証して、本来紙切れに過ぎない通貨の信用力を担保しているのである。私は、政府の擬似紙幣発行による財政規律が問題となるのであれば、有担保永久国債を発行すればいいと思う。永久国債に国有

財産を担保につけるのである。財務省発表による2003年度末の国有財産区分別現在額によれば、政府は63兆円の国有財産をもっている。また本項中でも参照した日銀の資金循環統計によれば、2007年3月末時点で中央政府は米国国債を中心に220兆円の金融資産を持っている。合計300兆円弱の国家財産があるのであればこれを担保に出せばいい。国有財産には皇室財産も含まれているのであるから、有担保永久国債の発行は国粹主義者の強烈的な反感を買うであろうが、反対にこの国債は海外でも大いに売れるであろう。その結果現在の国債残高の半分弱は償還の悪夢から救済され、しかも中央銀行の独立性と政府の財政規律は犯されることがない。

(注3) どうでもいいことではあるが、大田弘子内閣府特命担当大臣が、経済財政諮問会議の基本方針のことを「ホネブト、ホネブト」と言い募るのは何とかならないか？経済財政諮問会議で出される基本方針なるものをどう読んでみても、私にはそのどこが骨太なのかが分からない。もとより、骨太かどうかは他人が判定すべき評価なのであるから、その当事者がそれを「「ホネブト」などと自賛するのはお門違いであろう。厚かましくもある。

(注4) 東京証券取引所等平成19年6月15日公表の「平成18年度株式分布状況調査の調査結果について」による。本項で指摘した個人以外の主要な投資主体別の株式保有比率は、金融機関が31%、外国人が28%、事業法人が20%となっている。

(注5)  $(100\% - 42\%) \times 20\% \times 18\% = 2\%$